宜野湾市Ginowan City

産後ケア事業のご案内

産後ケアとは?

お母さんと赤ちゃんへ、助産師等のスタッフが心身のケアや育児相談を 行います。お母さんが休息中は、赤ちゃんをスタッフが預かり(赤ちゃん の状況によっては同室)施設内の別場所でお母さんは休んでもらいます。

産後ケア利用時に、施設(または自宅)からの一時的な外出はできません。

対象者

宜野湾市に住民登録があり、出産後1年を経過しないお母さんと赤ちゃんで、産後ケアを必要とする方。

※医療行為を要しない方、感染症状(風邪など)がない方

● 利用料金など

(下記の表は市町村民税課税世帯の自己負担金額。非課税世帯・生活保護世帯は全ての自己負担金額0円)

利用形態	自己負担額 5回分				自己負担額 2回分		利用場所	食事	利用回数	
宿泊型 1泊2日 (多胎加算)	1500円 (0円)	1500円 (0円)	1500円 (0円)	1500円 (0円)	1500円 (0円)	4000円 (600円)	4000円 (600円)	施設	3食付	合計 7 回
デイ 6時間 (多胎加算)	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	2000円 (300円)	2000円 (300円)	施設	1食付	※組み合わせ は自由です。
デイ 3時間 (多胎加算)	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	1000円 (150円)	1000円 (150円)		なし	※宿泊型は、 1泊2日を1回 とします。
訪問型 3時間 (多胎加算)	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	1200円 (180円)	1200円 (180円)	自宅	なし	

● 備考

□ 通知書がお手元に届くまでに長くて 2週間程度 時間を要しますので、ゆとりを持・	›た申請をお願い致し	ます。
--	------------	-----

□ 申請時に利用形態と何回分申請をするかについて、決めていただきます。

施設は、利用結果通知書に記載されたQRコードもしくは市ホームページを確認し契約施設の中からお選び下さい。

- □ 申請上限回数は7回となります。7回分のうち、1-5回分と6.7回分の自己負担額が異なりますのでご注意下さい。
- □ 産後1年未満、利用回数は7回以内であれば何度でも申請できます。
 - 一度に7回分の申請も可能ですが、まずは自己負担額が安い5回分を申請することをおすすめします。
- □ 自己負担額が安い利用結果通知書を先に利用しても、自己負担額が高い利用結果通知書を先に利用しても構いません。

宜野湾市こども家庭課すこやか親子係 ☎ 098-893-4121

〒901-2203 宜野湾市野嵩1-1-1

平日8:30~17:15

(12:00~13:00を除く)

来所が難しい場合は **代理申請・郵送申請** も可能です。

申請に必要なもの

- 1 官野湾市産後ケア事業利用申請書兼同意書
- 2. 申請者の身分証明書
- 3. (必要に応じ)課税状況の確認(右記参照)

利用の流れ

○課税世帯または非課税・生保で減免不要の方:提出不要

○市町村民税非課税世帯の方

(申請時期が、①5月まで②6月以降)

①前年1/1、②今年1/1 時点で宜野湾市に住民登録が

ある方 : 課税状況確認同意書(確定申告済の場合) ない方: 所得課税証明書

○生活保護世帯の方 : 生活保護受給証明書



宜野湾市役所こども家庭課へお越しいただき申請書類を記入してください。

※代理申請または郵送申請も可能。初めてのご利用の場合は説明を受けられる窓口申請をお勧めします。



利用が認められた場合は「利用結果通知書」をお送りします。



利用結果通知書に記載されたORコードもしくは市ホームページを確認後、 <u>利用者から直接希望施設に連絡</u>し、利用日の予約や必要な持ち物など詳しい調整をしてください。

※産後ケアの利用を変更・キャンセルする場合は、利用施設の定める日までに直接施設にご連絡ください。 施設に連絡がない場合、施設の定める日以降に変更・キャンセルをした場合は、サービスを1回利用し たものとみなします。施設に利用予定サービスの結果通知書と記載された自己負担額をお渡しください。

当日

利用施設に「利用結果通知書」を渡し、自己負担額を直接お支払いして利用してください。

備考

※利用形態の変更(例:宿泊型→デイサービス6時間型)や有効期限延長等の場合は変更申請が必要となります。 変更申請の場合も、利用結果通知書が届くまでに2週間程度時間を要しますので早めの申請をお願いします。

- □ 産後1年未満、利用回数が7回以内であれば、何回でも申請できます。
- 有効期限は、申請年度内または児の1歳誕生日の前日、どちらか早い方の日付けになります。
- 対象のお子さん以外のきょうだいは利用できません(施設側が了承した場合はこの限りではありません)。
- 基本的にはお母さんが別場所で休んでもらっている間は、お子さんはスタッフがお預かりします。 施設の状況やお子さんの状況によっては、スタッフがお子さんをお預かりできない時もあります。
- 実施できるケアの内容は施設によって異なる場合があります。ケアの内容は施設と直接ご相談ください。
- 宜野湾市より転出後は、利用できません。

						·	
🥠 利用できる施設		※令和7年11月14日現	最新施設はこちら 単本なり				
施設名		住所 電話番号	宿泊	デイ 6時間	デイ 3時間	訪問	備考
市内	助産院パピヨン	真栄原3-13-21 2 090-1949-4113	•	•	•	•	
	クバの葉助産院	宜野湾2-14-2 6 090-7587-7999				•	
	イジュの花助産院	長田2-7-6-4 6 070-8467-0542	•	•	•	•	
	助産院ちゅら	真志喜3-26-11 2 090-79801331			•	•	デイ3時間は多胎児対応 不可
市外	海の音助産院	沖縄市山内3-13-6 ☎090-9784-3855 080-8570-0175	•	•	•	•	
	うえむら病院	中城村字上原803-3 6 098-895-3535	•				生後2か月未満まで
	zeroplace	浦添市当山2-5-6 2F ☎050-1751-9354		•	•		
	バークレー レディースクリニック	浦添市当山2-2-11 ☎ 098-873-1135	•	•			生後3か月未満まで 多胎児対応不可